

令和元年度9月補正予算
主 な 事 業 概 要

健康医療福祉部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康福祉政策課】 地域福祉推進費</p>	<p>△2,000 (256,866)</p> <p>国 △2,000</p>	<p>1 地域福祉総合推進事業 △2,000</p> <p>(1) 高校生による未来福祉発信事業 △2,000 高校生のグループが地域の課題を学び、未来の福祉に必要な仕組みや取組等をさまざまな視点から検討し、映像等を活用して提案する。</p> <p>2,000 → 0 国の内示に伴う減額</p>
<p>【医療政策課】 地域医療総合確保事業費</p>	<p>△121,300 (2,624,463)</p> <p>繰 △121,300</p>	<p>1 病床機能分化促進事業 △121,300</p> <p>(1) 病床機能分化促進整備事業費補助 △132,000 病床の機能分化および連携の推進を図るため、病院が実施する病床機能の転換に伴う施設・設備の整備に要する経費に対し補助する。</p> <p>221,750 → 89,750 新築・増改築による施設整備事業の延期に伴う減額</p> <p>(2) 医療機能再編支援事業 10,700 県内病院の機能分化・連携を推進するため、県内病院の経営分析と将来シミュレーションを行う。</p> <p>0 → 10,700</p>
<p>【健康寿命推進課】 母子保健対策費</p>	<p>5,976 (400,380)</p> <p>国 △3,543</p> <p>⊖ 9,519</p>	<p>1 母子保健対策推進事業 4,419</p> <p>(1) 母子保健対策事業 4,419 母子保健事業の推進、強化を図るほか、旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金支給に係る事務およびその手続等に係る周知・広報を行う。</p> <p>563 → 4,982 法律施行に伴う増額</p> <p>2 周産期保健医療対策費 1,557</p> <p>(1) 新生児ドクターカー整備事業費補助 △3,145 県内の周産期医療において、新生児の救急搬送が円滑に実施できるよう新生児ドクターカーの更新に必要な経費を補助する。</p> <p>20,970 → 17,825 国の内示に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>(2) 周産期医療体制整備事業費補助 4,702 新生児に対する医療の充実を図るため、地域周産期母子医療センターの設備整備に必要な経費を補助する。</p> <p>14,040 → 18,742 国庫補助申請に伴う増額</p>
<p>【医療福祉推進課】 レイカディア推進事業費</p>	<p>37,059 (152,197)</p> <p>起 44,700</p> <p>⊖ △7,641</p>	<p>1 長寿社会福祉センター整備事業 37,059</p> <p>(1) 福祉用具センター棟空調設備更新工事 46,488 空調設備の稼働不能に伴い設備更新工事を行う。</p> <p>0 → 46,488</p>
<p>【薬務感染症対策課】 地域医療総合確保事業費</p>	<p>366 (2,030)</p> <p>繰 366</p>	<p>地域医療における薬剤師の人材確保および薬局機能強化を進めることで、在宅患者が安心して療養できる体制を整える。</p> <p>1 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業 366</p> <p>2,030 → 2,396 事業の拡充に伴う増額</p>